

令和 8 年度 第 1 回松戸市地域自立支援協議会 議事録

日時：令和 8 年 8 月 4 日（火） 午後 2 時～午後 4 時

会場：松戸市役所新館 7 階大会議室

1 委嘱状配布

事務局・藤村

それでは、定刻となりましたので、令和 8 年度第 1 回松戸市地域自立支援協議会を開催いたします。私は本日、司会進行を務めます障害福祉課の藤村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、限られた会議時間を議事及び意見交換に充てるため、委嘱状の交付式は省略させていただきます。委嘱状につきましては、あらかじめ委員の皆様のお席に配布しておりますので、ご確認くださいようお願いいたします。また、委員の皆様のお名前と所属につきましては、お手元に配布しております委員名簿をご覧ください。

皆様には令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までの任期において、松戸市地域自立支援協議会の委員をお願い申し上げます。

（各委員に委嘱状配布）

2 部長挨拶

事務局・藤村

それでは会に先立ちまして、福祉長寿部長の川崎よりご挨拶申し上げます。

川崎部長

皆様こんにちは。福祉長寿部長の川崎でございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また、大変お暑い中、本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の障害福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日から、新たな委員の皆様をお迎えし、新体制による松戸市地域自立支援協議会がスタートいたします。委員の皆様には、令和 8 年 8 月 1 日から 2 年間、本市の障害福祉施策の推進に向け、それぞれのお立場からお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。本協議会につきましては、障害者総合支援法に基づき、地域の関係機関が連携し、障害のある方々への支援体制の充実や地域課題の解決に向けて協議を行う重要な場です。本日は、各評価部会からの報告に加え、障害者計画の策定や地域生活支援拠点など、本市の障害福祉施策に関する案件についてご審議いただく予定です。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただき、実りある協議となりますことをお願い

申し上げます。結びに、本日ご出席いただきました皆様の今後のますますのご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・藤村

続きまして、新たに委員として委嘱された方もおりますので、委員の皆様より改めて自己紹介をお願いしたいと思います。お名前のほか、お仕事や活動内容など、一言お加えいただけると幸いです。それでは、はじめに藤田委員、次に早坂委員と時計回りに自己紹介をお願いしたいと思います。藤田委員よろしいでしょうか。

藤田委員

皆さんこんにちは。中核地域生活支援センター「ほっとねっと」でセンター長をしております藤田と申します。私たちの活動は千葉県の委託事業で、24 時間 365 日対象者、それから相談の内容を問わない、福祉の総合相談事業を行っております。どうぞよろしくお願いします。

早坂委員

早坂と申します。松戸市内、それから柏、鎌ヶ谷で、グループホーム、それから入所施設、就労B等々、日中の活動を支援しております。一方で、子供の療育に関しましても事業を展開し、児童の短期入所も進めていっているところです。障害のある方々も、療育の時期から高齢になってきての今、というところで、課題が多く見えてきているなと思っておりますので、ぜひこの会議で皆様ともそういったことについて議論し、発展的に進めていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大友委員

まつど育成会の相談支援事業所カーラの大友と申します。計画相談を児童と成人の両方やっております。そしてもう一つ、松戸市の相談支援員の連絡会、「サポサポ」の会長もやっております。よろしくお願いします。

布施委員

株式会社スマイルケアブリッジの布施と申します。市内で重度の心身の、お子さんから成人までを対象とした事業をやっております、布施弘道と申します。よろしくお願いします。

江波戸委員

私、特定非営利活動法人 LIFACT の江波戸と申します。いつもお世話になっております。併せて、障害者計画の推進協議会も兼ねて委員等をさせていただいております。私どもの法人は、市内の精神障害者の方の計画相談だったり、住まいの場だったり、日中活動の場を提供させていただいております。併せて、松戸圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシス

テムの事務局をしております、市の方々のご協力をいただいております。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

田村委員

社会福祉法人彩会の田村と申します。お願いいたします。法人としましては、柏、松戸で生活介護、グループホーム、居宅支援、相談支援、就労B型の事業を行っております。対象としましては、身体に障害のある方、知的に障害のある方、ということで、私個人としましては、松戸の生活介護事業所「喜楽家」、「第2 喜楽家」の管理者をつとめさせていただいております。よろしくお願いいたします。

金安委員

社会福祉法人松里福祉会の金安と申します。当法人のほうでは、知的障害の方の日中の活動の場、生活支援、生活介護等、就労B、それから計画相談等、グループホーム、短期入所。あと、市から委託を受けている基幹相談支援センターの業務を行っております。私は、今現在は基幹相談支援センターのほうで働いております。よろしくお願いいたします。

菊田委員

松戸市障害者団体連絡協議会から参りました、菊田と申します。松戸市障害者団体連絡協議会には、身体、知的、精神と、盲、聾の団体などが、連絡協議会に加盟しております。私自身は、松戸市肢体不自由児者父母の会という会で、会長をさせていただいております、27になる、重度障害を持つ息子の母親でもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋委員

社会福祉法人実のりの会、障害者就業・生活支援センター「ビックハート松戸」の高橋と申します。いつもお世話になっております。私どものセンターは、松戸市、流山市にお住まいの障害のある方が、一般企業での、これから働くといったところと、働いてから働き続けるといったところの就労支援をさせていただいております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

沼沢委員

どうも、こんにちは、はじめまして。松戸市医師会の沼沢と申します。よろしくお願いいたします。医師会の中でのこの6月から、障害福祉を担当する障害福祉等委員会が新しくできまして、医療的課題についてはそこで話し合いましょうとなり、私が理事をさせていただくことになりました。この間までは、地域自立支援協議会は星野委員が担当していたんですが、今後は、私の方で担当させていただきます。普段勤めているところは、在宅医療を主体としておりますけれども、高齢分野だけではなくて、段々、障害分野も増えてきてますので、いろいろ勉強していければと思います。よろしくお願いいたします。

土亀委員

つくし特別支援学校の教頭の土亀と申します。4月より、着任いたしました。それまでは、小学校と中学校の方で、教諭や教頭を務めておりました。初めての特別支援ですが、皆様から、様々な事を勉強できればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

吉村委員

松戸特別支援学校の教頭の吉村奈津江と申します。よろしくお願いいたします。本校は肢体不自由の特別支援学校で、181名の児童生徒がおります。またその中で医療的ケアのあるお子さんが54名在籍しております。本日はよろしくお願いいたします。

猪越委員

矢切特別支援学校教頭の猪越です。本校は、特別支援学校の過密化対策で、つくし特別支援学校より分離をしました。令和4年度から肢体の教育課程も併せ持つということで、前のつくしさんと松戸さん——つくしさんが知的、松戸さんが肢体ですが、本校は知的と肢体と両方、教育課程であるという格好ですが、年々児童・生徒数ふえてきておりまして、現在209名というところで、矢切高校の跡地を利用させていただいておりますが、もう既に教室のほうが足りなくなっているという状況になっております。よろしくお願いいたします。

佐藤委員

松戸市社会福祉協議会の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。社会福祉協議会は、様々な事業を展開しているんですけども、私自身は、高齢や障害の方の金銭管理などを、主に行なっています。皆さんの話を聞いて、いろいろ勉強したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

神保委員

弁護士の神保と申します。普段は松戸駅の西口側で法律事務所を経営しております。今回は、障害者虐待防止ネットワークからの選出ということで出席しております。今会議体で弁護士、法律家は私一人かと思っておりますので、法律的な点についてご助言を差し上げられればと思います。よろしくお願いいたします。

三田委員

松戸市小金北相談支援センターでセンター長をしております三田と申します。よろしくお願いいたします。市内に3カ所ある内の、小金地区を担当しておりまして、障害のある方、疑いのある方、あと引きこもりの支援のほうも、行っております。今回初めて参加いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局・藤村

皆様、ありがとうございました。

それでは、ここで本日の資料を確認いたします。事前に送付させていただいた資料を申し上げます。①会議次第、②資料1：諮問書、③資料2-1：日中サービス支援型共同生活援助における「地域公共団体が設置する協議会等への報告・評価」について、④資料2-2：第2回日中サービス支援型共同生活援助評価部会について、⑤資料3：委託相談支援事業所評価部会について、⑥資料4：現行計画の概要と策定工程について、⑦資料5：地域生活支援拠点運営協議会について、⑧参考資料：松戸市障害者計画_概要版となっております。また、当日追加資料として配布させていただいた資料を申し上げます。①松戸市地域自立支援協議会 委員名簿、②事前質問表一覧、③資料2-1：日中サービス支援型共同生活援助における「地域公共団体が設置する協議会等への報告・評価」について、こちらは事前にお送りした内容を一部修正したものととなります。お手元の資料の、事前送付資料を既に差し替えております。最後が、④【追加資料】各会議体の構成と連携について、となっております。資料に不足のある方は、お申し出ください。

それではここで、会議の成立についてご報告させていただきます。

本日は、委員総数の過半数を超える出席をいただいておりますことから、松戸市地域自立支援協議会条例第7条第2項の規定に基づき、本会議は成立することを報告いたします。

3 会長選出

事務局

続きまして、今期の会長、副会長の選任でございますが、松戸市地域自立支援協議会条例第6条において、「会長及び副会長を委員の互選により定めること」とされております。このことから委員の皆様から会長の推薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

田村委員

藤田委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局・藤村

ただいま、田村委員から会長に藤田委員の推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。ご異議がないものと認め、藤田委員に会長をお願いしたいと思います。藤田委員、どうぞよろしくお願いいたします。続いて副会長の推薦をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

菊田委員

早坂委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局・藤村

ただいま、菊田委員から副会長に早坂委員の推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。ご異議がないものと認め、早坂委員に副会長をお願いしたいと思います。早坂委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、藤田委員と早坂委員は、会長・副会長席への移動をお願いします。議題に入る前にお二人からご挨拶をいただきたいと思います。はじめに、藤田会長からよろしいでしょうか。

藤田会長

会長の推薦、どうもありがとうございました。改めて、今期より会長を務めさせていただきます。中核地域生活支援センターほっとねっとの藤田でございます。現在、福祉を取り巻く環境や、地域の課題は益々複雑化していて、一つの機関や行政の枠組みだけでは中々解決できないケースが、増えていると思います。だからこそ、現場を知る皆様の専門的な視点を重ね合わせて、松戸市が抱える課題に対して実行性のある道筋を見い出していくことが何より重要になってくるのかなと思っております。本日は日々の実践から見えてくる、生きた課題や、必要とされる支援について、ぜひお聞かせいただけたらと考えています。それぞれのお立場から、忌憚のないご意見やご提案をいただけますと幸いです。限られた時間ではございますが、本日は有意義な時間となりますよう、皆様のご協力をどうかよろしくお願いいたします。

事務局・藤村

それでは、早坂副会長、よろしくお願いいたします。

早坂副会長

推薦ありがとうございます。微力ではございますが、お受けさせていただくことといたしました。今、藤田会長もおっしゃっていましたが、福祉を取り巻く環境は様々な領域に広がっていると思われます。特に学校の中にも、発達の課題を持つお子さん達がかなり増えてきているという現状もございます。色々な角度から、色々な皆様の視点で協議がしていけると生きた会議となるのではないかと考えております。そしてまたそれが施策に反映されていくような力強いものになっていけたら、この会議がより良いものになるのではないかと思います。皆様のお力を借りて、より良いものになるように少しずつですが進めていければと思っています。基本的には会長にすべてを委ねる形で、物理的に会長席と副会長席の距離がすごく開いているので、今私は非常に不安ではありますが、もうお任せしましたという感じで今おりますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

事務局・藤村

藤田会長、早坂副会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは松戸市地域自立支援協議会条例第7条第1項の規定に基づき、会長

が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。

藤田議長、よろしくお願いいたします。

藤田会長

これより、私が議事を進行してまいります。まず、本協議会の公開につきましては、松戸市情報公開条例第32条に基づき、公開を原則としております。議事録につきましては、発言内容を要約のうえ、行政資料センター及び松戸市公式ホームページで公開いたしますことをご承知おきください。なお、会議の内容は、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

また、本日1名の傍聴の申し出がありましたので、これを許可いたします。どうぞご入室ください。

(傍聴者入室)

4 部会員の指名

5 議題(1) 諮問書について

藤田会長

はい。それでは、次第に沿って、議事を進めてまいります。

まず、「議題1 諮問書について」を議題といたします。本協議会に対し、4月1日付けで松戸市長から諮問書の交付がございました。それでは、諮問書について事務局より説明をお願いします。

事務局・白野

はい、事務局でございます。それでは事前に送付しております資料のうち、右上に資料1と記載のある資料をご用意ください。こちらは、先ほどのご案内がございましたが、4月1日付けで地域自立支援協議会の会長宛に、松戸市長より諮問書が交付されたものでございます。

1点目は、地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項。2点目が、地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項。3点目が、相談支援事業の効果的な推進に関する事項。4点目が、国及び県が定める評価等に関する事項。最後に5点目といたしまして、市長が必要と認める事項であります、次期松戸市障害福祉計画における必要な助言、以上、5点となっております。こちらの内容につきまして、自立支援協議会において調査審議をお願いするものでございます。以上です。

藤田会長

はい、ありがとうございます。ただいま、事務局より説明のありました件について、松戸

市地域自立支援協議会条例第 8 条第 1 項に基づき設置した各部会に、調査審議を付託します。まず、「1 地域の障害福祉に関するシステムづくりに関する事項」、

「2 地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事項」及び「3 相談支援事業の効果的な推進に関する事項」については「指定事項調査部会」に付託します。

続いて、「4 国及び県が定める評価等に関する事項」のうち、(1) 重層的支援体制整備事業の事業運営等の評価については「委託相談支援評価部会」に、(2) 日中サービス支援型共同生活援助の評価については「日中サービス支援型共同生活援助評価部会」に付託します。

なお、各特定部会ともに、個人に関する情報及び法人その他の団体に関する情報を取り扱うことが想定されることから、松戸市情報公開条例第 32 条ただし書きの規定に基づき、会議を公開しないものと考えますが、ご異議ありますでしょうか。異議なしでよろしいでしょうか。はい。それでは、各特定部会ともに非公開といたします。

続いて、松戸市地域自立支援協議会条例第 8 条第 2 項に「部会は、協議会の委員をもって組織し、部会に属すべき委員は、協議会の委員のうちから会長が指名する。」と規定されておりますが、委員の選任について、事務局案はありますか。

事務局・白野

はい、事務局でございます。それでは、各部会の委員構成につきまして、事務局案をご説明いたします。まず指定調査部会につきましては、早坂委員・高橋委員・大友委員の 3 名を事務局案としております。委託相談支援評価部会につきましては、田村委員・菊田委員・土亀委員・猪越委員・神保委員の 5 名としております。日中サービス支援型共同生活援助評価部会につきましては、江波戸委員・布施委員・吉村委員・沼沢委員・佐藤委員の 5 名としております。

以上が事務局案となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

藤田会長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局案が提示されました。こちらに関しましてご異議等ございますでしょうか。

ご異議がないものと認め、事務局案をもって各部会に調査審議することとします。

本件については、事前質問を沼沢委員からいただいております、事務局より各席に当日資料として質問内容の一覧が配布されています。まずは、事前質問内容を優先的に議論いたしまして、お時間の許す範囲で当日質問の受付も行いたいと思います。なお、ご発言の際には、議事録作成の都合上、マイクのボタンを押して、名前をご発声のうえ、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは質問 N01 について沼沢委員より質問内容のご説明をお願いします。

沼沢委員

ありがとうございます。諮問書の 3 (2)、のところですが、平たく言うと事例検討というのは一体どこでするんだろうか、という内容の質問です。前回の議事録等を見ますと、複数

の方から、医療との連携の課題があるとか、ご意見が出てたっていうのもありますし。それから前回は、それこそ大友委員達にですね、サポサポの会に、事例を集めるようにというお願いが市からなされて、それに対して、複数例を集めて出してくださっていたというのを資料として私も見ました。前回そういうことがあった、ということだと思っんですけども、折角そうやって事例が使われて、先ほど会長さんからありましたが、施策にどうやって活かすのか、といったことを考えた時に、じゃあ、果たしてこの事例検討の場というのはどういうふうに作っていくのか、という意味での質問をさせていただいた、という事になります。

藤田会長

ありがとうございました。事務局の方で回答よろしいでしょうか。

事務局・白野

事務局でございます。おっしゃっていただいた通り、令和 7 年度は、市からの依頼により、相談支援事業所連絡会の協力をいただき、個別事例の検討を通じた地域課題の抽出を試行的に実施いたしました。今年度に関しましても引き続きお願いをさせていただくような諮問書になっております。個別事例の検討を通じて地域課題を把握し、障害福祉施策の充実につなげていくことは重要であると認識しております。本市の地域自立支援協議会は、個別事例を検討することを主たる目的とした会議体ではなく、相談支援部会、相談支援事業所連絡会、医療的ケア児連携推進会議、拠点運営会議など、それぞれの会議体において把握・整理された地域課題について調査審議を行い、市長への建議につなげる役割を担っています。今後は、令和 7 年度の取組を踏まえながら、個別事例を通じた地域課題の把握や、各会議体における情報共有・連携のあり方について検証し、障害福祉分野における支援体制の充実につなげてまいります。以上です。

藤田会長

ありがとうございました。相談支援事業所連絡会の協力を元に、あの、試行的に個別の事例検討をされたようですけども、今年度またお願いするという形ですかね。前回、ご報告いただいた時に、あの、中々とても大変な作業だったと思いましたが、是非、今年度も、お力添えいただけたらと思うんですけども、何かこの点で大友さん何かご意見いただけたらと思います。

大友委員

ありがとうございました。皆さんが相談業務の合間に本当に必死にあげた事例で、本当に困っていることをあげてくれているので、やはりそれが何に繋がるかっていうところを、どこの会議体でどのようにやるかっていうことは、やっぱり明確にしてほしいなとは思っておりますし、あれをもう 1 回広げてやりましょうとか、今回ご相談事例が上がってきた課題についてどう向き合うか、をどう検討するかということは、やっぱり具体的に出していただきたいと思います。流されることなくというのか、挙げましたで終わることがないように

というところは明確化していったほしいというところが要望したいところです。

藤田会長

ありがとうございました。沼沢委員どうでしょうか。

沼沢委員

はい。すぐに色々できないのかもしれませんが、事前質問にも記載したんですけど、介護分野では、個別事例検討というのは随分前からなされているわけなので、そういう場所がちゃんと存在しているということになるんですね。それが現状、障害分野で存在していない、ということでもあるので、それを認識した上でどこでやるのかっていうのを、先ほど説明のあった、自立支援協議会が色んな会議体から上がってきた課題を集めるというのは、まあそれはそうなんだと思うんですけど、1つの事例に色んな課題が混じっていると思いますので、事例を扱う場をやったり、どれくらいの時期に作っていくのかっていうのは検討してほしいですね。

藤田会長

ありがとうございます。大変な作業だとは思いますが、先々、沼沢委員がおっしゃっているように、その場というか、そういう形にゆくゆくはなっていけばいいかなとは思っております。他にこの点について、皆さんからご質問ご意見はいかがでしょうか。はい、菊田委員お願いいたします。

菊田委員

松戸市障害者団体連絡協議会の菊田です。今回、3つの部会のメンバーを決めることになるかと思うんですけども、今議題になっている指定事項調査部会の委員が3名で、なぜ他の部会は5名ずつ委員がいらっしゃるのに、指定事項調査部会が3名で、お1人お1人に凄く負担がかかっちゃうんじゃないのかなって不安もありますし、また、多ければいいというもんじゃないと思うんですけども、まとめるという作業量もありますし、他の部会と同様に5名の委員がいらっしゃるのがいいんじゃないのかなと思ったんですが、3名になった理由というか経緯みたいなものがもしあれば教えていただきたいなと思いました。以上です。

藤田会長

ありがとうございます。回答については事務局のほうからお願いします。

事務局・白野

はい、事務局でございます。指定事項調査部会の委員様に関しましては、あり方検討会で議論したところを吸い上げていただく役割として、3名となっております。それぞれ皆様が、こども部会、相談部会、就労部会の委員さんになっていただいていますので、そちらの議題

を集約していただくというところの意図も込めて 3 名で提案させていただいているという形にはなります。以上です。

早坂副会長

先ほどの沼沢委員からの発言はとても重要で、事例検討っていうのはこれまで何度も何度も事案っていうことで上がっていますし、事例を積み上げる事が、政策に繋がるとかっていうことは言われてきていると思います。やはり介護のように、障害でもきっちりと会議として事例を検討していくっていう場を設けないと、相談支援事業所連絡会がいくら事例をあげても報告で終わるということになってしまうと思うんですね。報告で終わってしまう内容で良いのかっていうのを、きっちりと考えていくべきだと思いますので、これはやっぱり何かしっかり検討するっていうのを意識して今後、進めていく必要があるのではないかなと、私自身は感じております。

藤田会長

ありがとうございます。小金基幹相談支援センターの三田さんからご意見いただけたらと思うのですが、今、個別事例検討について、お話し合いがありましたけれども、基幹センターさんの方でも沢山の相談対応をされていると思いますが、個別事例検討をして、その積み上げた先にどういった形があることが望ましいのか、っていうところについてご意見いただけたらと思うのですが。

三田委員

まあ、うちでも結構さまざま——精神・身体・知的・発達・難病と対応しているんですけど、事例は積みあがってきているかなというのはあるんですが…。ちょっと質問とは変わっちゃうかもしれないんですけど、やはり協議をする「場」がない。会議体は多いんだけど、どうしても会議体の中だとそこまで事例を検討する場には、正直なりえないところもあるのかなというのと——。結局、課題・課題とか、事例・事例で挙がってきたものが、そのままただの課題だけで、中ぶらりんになっちゃってるようなことだったりとか…。どうしても、国から「ここはちょっと、みんなで頑張ろうね」みたいなところに関しては、注視されると思うんですけど、それ以外の地域課題というのが、なかなか解決まではいかななくても、何か市としてどうにかしていこうみたいな形の「場」がないというのは、早坂委員の言ったとおり、きっちりとしたものとしてやっていけるといいなというのと——。今まで基幹センターの中央が 1 カ所のときって、事例検討会というのはやっていたんですけど、こじんまりとやっていて、それがなかなか継続できていなかった。それが大きくなることもなく、3 基幹に分かれたあとも、なかなかみんなを集めて事例検討という場をつくれないのが現状であって…。そういう「場」ができると本当はいいんですけど、なかなか 3 基幹が足並みをそろえてそういう「場」をつくっていこうという話には、まだなっていないのが現状です。

なので、我々だけで開くのか——それとも市の皆さんと、現場の声をしっかり聴きながら検

討できる「場」というのがあると、我々が積み上げたものも提供できたりとか、そういう共有をしながら地域の課題というのを解決、もしくは何か違う方法だったりとか…。みんなで共有できる「場」というのが、やっぱり必要じゃないかなというふうに思っています。

江波戸委員

はい、ありがとうございます。今、三田委員からお話があったように、もともと CoCo さんがやっていたときには、私も参加をさせていただきました。やはり、そういった個人の事例の解決だけではなくて、相談支援専門員に…何でしょうね、新しい気づきだったり、もしくは事例の後ろ側にいる同様のケースだったりにはどのようなことを——もちろん部会だけでなく、相談支援専門員がそれぞれの資源を活用して行うかという機会をいただけたのは、当時、大変ありがたい機会だったと思います。

おっしゃるとおり、やはり事例検討の場、個別事例の集約というのは、令和6年度、国から自立支援協議会に下りてきた内容かと思います。まだそういった中では、相談支援連絡会の事務局もさせていただいていますけれども、事例の集約の仕方、検討の仕方というのは、十分余地があるお話かとは思っております。

昨年度、神保先生のほうからも、そういった法曹関係の部分もお手伝いできると——もちろん医師会のほうからも、同様の回答をいただいております。やはり相談支援専門員だけで考えるのではなく、いかに周りを頼ったり、一緒に考えてくれるチーム体制をつくるのかというのは、協議会も含めてぜひ連動して、検討していただければと思います。以上です。

藤田会長

ありがとうございます。お仕事に関わるだけでなく、ご対応されている中で、ビックハートの高橋さんもいろいろと関わる中で、生活相談、お悩み事、たくさんあると思うんですけれども、この件についてご意見いただけたらと思います。よろしくお願いします。

高橋委員

ありがとうございます。私は日々、就労の支援をさせていただく中で、やはり生活っていうところは、切っても切り離せないところがあって、基幹相談支援センターさんだとか、あとほっとねっとさん、相談支援専門員さんとも連携させていただくことが多々あるんですけれども、やはり事例を検討する機会ってというのは、なかなか、今までなかったなっていうところは、実際としてあります。どうしたらいいんだろうって悩んだりするケースっていうのは多々あるので、そういった検討していけるような機会があるといいのかなというふうに私も感じております。以上です。

藤田会長

高橋委員、ご意見ありがとうございます。それでは大友さん、お願いします。

大友委員

ありがとうございます。相談支援連絡会で今回も諮問として、また個別事例を集めていきましょうということが、諮問されたということなんですけれども、昨年度もその前から、どんなふうに事例検討していくか、地域課題を抽出するのかというところが課題にはなっていて、今まで、江波戸委員、私や会の中心の人たちが上がってきた事例から地域課題を抽出して、メンバーの中で抽出してそれを上にあげてきたという形なんですけれども、その形についてはやはりずっと相談支援部会の中とかで意見を上げさせていただいておりまして、その事例から地域課題を抽出するっていう部分とかをちゃんと主任相談支援専門員とか活用して、あるいは基幹の方とか、相談が中心の方たちをちゃんとしっかり集めて、地域課題の抽出を図っていくということをやってくれませんかというところは、相談支援連絡会からずっと挙げ続けていくというところで、具体的に流さずにしていただきたいな、というところで、連絡会としては事例は集めていくというところはやるんですけれども、ただそれをちゃんと出る場所と誰が出ていくかというのを是非ちょっと今年度からしっかり、今年度すぐできるか分かりませんが、そういう場をきちっと作って、地域課題を誰が課題抽出ですね、誰がやるかというところは、もう明確に、本当に進めていっていただきたいなというふうに思っているので、しっかりご検討と、回答が欲しいというところです。

藤田会長

ご意見、どうもありがとうございました。少し役割も違うかもしれませんが、委員の中で学校の先生方もいらっしゃいますので、立場と役割は少し違うかもしれませんが、生徒さんと関わる中で、親御さんと関わる中で色んなお悩み事とか相談事をお受けしてくださっていると思うんですけれども、松戸特別支援学校の吉村先生にご意見いただけたらと思います。

吉村委員

はい。学校でも個別の支援計画等で作成して、学校だけでなく関係機関と話し合って、かなり難しいケースなんかは、話し合っているいろいろなとんでいくという事はあるんですけれども、福祉のことにってはちょっとよくわからない部分あるんですけれども…。協議をする場合は、大変必要かなと感じています。すべてをやるというわけではなくて、抽出して、少しでも良くなるケースがあればいいのかなというふうに考えています。以上です。

藤田会長

ありがとうございました。色んな委員の方に意見を聞きましたが、改めて事務局どうでしょうか。

事務局・白野

事務局です。ありがとうございます。本当に皆さん、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。確かに会議体の中で、今例えば大友委員がおっしゃっていただいたような議論や、皆さんが思っているところというのは、現場の声と

しても実感としてあがってきているところではあるので、そこは本当に課題なんだなと感じています。以前よりの継続という課題が多いので、引き続き求められている部分であるので、早急に対応していきたいと思います。また、事例検討に関しても、例えば年間通して考えた時に、今まで通りのものを流れてやるのではなくて、じゃ、このタイミングでこういう事例検討やろうとか、そういった現場のご意見を積極的に取り入れていきたいと思います。各会議体の情報共有も、課題には上がってきているので、それぞれの部会だったり会議体の情報共有を積極的にすることによって、交通整理じゃないんですけど、意見がより集約しやすくなったりとか、通りやすくなったりってところがあるのかなというところがあります。それを最終的に障害者計画ですとか、施策に反映していければ、非常に望む形なのかなとは事務局としても思っていますので、そこは皆さんのご意見を聴きながら、何とか形にはしていきたいなと思っていますので、ご意見を伺ってばかりで申し訳ないんですけど、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

5 議題 (2) 日中サービス支援型共同生活援助評価部会について

藤田会長

ありがとうございました。続きまして、議題 2、「日中サービス支援型共同生活援助評価部会について」を議題といたします。部会員より、説明をお願いいたします。

江波戸委員

はい。日中サービス支援型共同生活援助評価部会、部会長の江波戸でございます。資料にもございますとおり、今年度は5月29日に第1回評価部会として、松戸市内にある既存の日中サービス支援型グループホームに対して評価を実施したほか、新たに日中サービス支援型グループホームと通所事業所の併設の希望があり、6月25日に第2回評価部会を実施いたしましたのでそれぞれ報告いたします。

はじめに、第1回評価部会について報告いたしますので、【資料2①】をお手元にご用意ください。まず、評価対象である日中サービス支援型のグループホームについてご説明いたします。【資料2①】の1ページをご覧ください。日中サービス支援型グループホームは、障害の重度化・高齢化に対応するためのグループホームで、重度の方の地域生活への移行促進や、地域生活継続のための受け皿となるサービスです。短期入所を併設しており、障害者の地域における緊急一時的な宿泊の場を提供することで、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されております。

続いて、日中サービス支援型共同生活援助における「地方公共団体が設置する協議会等への評価」ですが、「日中サービス支援型グループホーム」の運営にあたり、運営者は当該事業が、地域に開かれたサービスであり、その質が確保されているかどうか、評価・要望・助言などを自立支援協議会より年に1回以上、受けるものとされております。日中サービス支援型グループホームの事業を評価するため、松戸市地域自立支援協議会の部会として、日中

サービス支援型共同生活援助評価部会が設置され、評価について付託されております。評価部会としては特に以下の4点について注目し、評価を行いました。① 重度および高齢の方の障害者をはじめ、より支援を必要とする方に対して、手厚い支援が行えているか。② ホーム内で日中の支援ができる体制を整えつつ、地域社会に開かれた活動の機会を利用者に提供し、できるかぎり外部の社会資源の活用に努めているか。③ 難病を含め、障害種別を超えた支援体制が構築されているのか。④ 日中サービス支援型共同生活援助において、設置義務がある短期入所の利用状況はどうか。

続いて、各事業所の評価についてご説明いたします。令和8年度は新たに2事業所が増え、9事業所を対象に評価を実施いたしました。事業所数が年々増えていることから、【資料2①】の2ページに記載のとおり、既存の事業所と令和7年度に開設された新規事業所で評価方法を分けております。既存の事業所については、過去の評価部会にて要望や助言のあった内容に対する回答等について、事業所から説明していただき、委員からの質疑応答を中心に評価を15分間行いました。令和7年度新規事業所については昨年度までの評価と同様に、事業所からの説明及び事業所から提出いただいた動画を用いた施設の内覧、質疑応答など、30分間の評価を行いました。4ページ目以降は各事業所の評価内容となっております。こちらの「報告・評価シート」を事業所より提出いただき、評価部会での説明等を受け、最終的な評価を評価シートの右側に記載しております。評価シートについては過去の自立支援協議会でのご意見等を踏まえ、2点変更しております。1点目は評価項目2の内訳③、「区分4以下かつ40代以下で、医療的ケアや強度行動障害がない方の人数」を記載する欄を設け、重度もしくは高齢ではない方の入居人数について把握できるようにいたしました。2点目は評価項目17に「グループホームにおける食事提供方法・金額等について」の項目を追加し、食事の内容や量、利用者への提供方法が適切か、十分な食事を提供できるだけの適正な食費を徴収しているかを確認できるようにしております。事業所数が多いため、評価の詳細につきましては説明を割愛させていただきますが、新規の2事業所について、概要をご説明いたします。

1事業所目は29ページの「ソーシャルインクルーホーム松戸上矢切」になります。令和8年1月に開設され、令和8年4月1日現在で18名、評価部会の時には20名の方が入居されており、専門の病院が近いため精神の方が多いために、身体・知的の方も入居されています。20代で精神の方は3名おりますが、いずれも区分の高い方とのことでした。開所から日が浅いため、外部の日中活動サービスを利用されている方が少ないですが、入居者の方もホームの生活にも慣れてきており、今後は日中活動先への通所を増やしていく予定とのことでした。2事業所目は37ページの「しんわ五香」になります。令和7年9月に開設され、令和8年4月1日現在で8名の方が入居しております。評価部会時点では2階部分のユニットのみ開業しており、6月に1階のユニットが開業予定とのことでした。方針として、重度の知的で強度行動障害のある方を中心に受け入れをされており、支援方法については県外の施設へ見学や相談等を行い、ホーム内で共有されているとのことです。最後に全体にかかる部分として、令和7年度より実施が義務化された「地域連携推進会議」の開催状況に

ついてですが、各事業所とも試行錯誤しながら開催されている様子が伺えました。より多くの分野の方を委員として呼んでいただき、幅広い視点で協議できるよう要望しております。1 事業所のみ、日程の調整がつかず開催できなかった事業所がありましたので、今後は必ず開催するよう評価結果にて指摘しております。以上で第1回評価部会の報告といたします。続きまして、第2回評価部会の報告をいたします。【資料2②】をお手元にご用意ください。千葉県のお知らせ等によりますと、「日中サービス支援型グループホーム」と

「通所事業所」を「同一敷地内」に併設しようとする場合、千葉県が指定する前に市町村協議会等による評価が必要であるとされており、今回新たに日中サービス支援型グループホームと生活介護事業所の併設を希望する事業者から、松戸市地域自立支援協議会に評価の申し出がありましたので、6月25日に第2回評価部会を実施いたしました。なお、本件は事業者の計画段階であることから、事業者名及び事業所の仮名、建設計画地等の情報につきましては松戸市情報公開条例第7条第3号アの規定により、法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の正当な利益を害するおそれがある情報のため、非公開といたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、事業者から評価の申し出後に、建設価格高騰等の理由による設計変更を予定しているとの連絡がありましたが、千葉県にも確認のうえ、併設に適しているかどうかについて、今回評価することといたしました。添付しております図面等については、今後変更予定であることをご承知おきください。続きまして、本件が該当する、開設前の評価についてご説明いたします。【資料2②】の2ページをご覧ください。千葉県によりますと、「日中サービス支援型グループホーム」は障害者の方が地域で生活するための拠点であり、「通所事業所」の併設は、グループホームの敷地内で生活が完結し、地域との交流が図られないおそれがあることから、原則認めておらず、市町村が認めた場合に限り指定を行っているとのこと。

したがって、同一敷地内における併設が適しているかどうか、実質的な判断は市に委ねられていることから、本協議会にて併設についての評価を行う必要がございます。

評価部会では、「日中サービス支援型グループホーム」と「生活介護事業所」の運営方針や活動内容が、高齢・重度化した障害者に対応し、地域に開かれたサービスであるという、日中サービス支援型グループホームの原則等に照らして、併設にふさわしいかという観点から評価をいたしました。評価結果につきましては、【資料2②】の3ページ、右上に第5号様式と記載されております「市町村協議会等による評価結果報告シート」のとおり、同一敷地内に日中サービス支援型グループホームと生活介護事業所を併設することは適していないと評価いたしました。評価の内容につきましては、【資料2②】の4ページ以降の「事業評価シート」に記載のとおりとなりますが、概要についてご説明いたします。本件グループホームについては、重度の身体障害と重度の知的障害が重複している方を対象としており、重度の方向けという性質から、施設そのものの必要性はあるものと理解しております。しかしながら、「生活介護事業所との併設」の必要性については事業者から、同一敷地内に設置しなければ十分なサービスが提供できない理由が明確には得られず、併設ありきの運営ではないかと思われる部分もございました。また、過去（令和5年度第2回松戸市自立支援協議会）に本件と同様の、同一敷地内における併設について評価いたしましたが、当時の評

価内容と比較のうえ、本件が「地域に開かれた施設である」という、日中サービス支援型グループホームの趣旨に反して、併設を認めうる特段の理由が見当たらなかった点もございます。以上の理由から、評価部会では「併設に適していない」との結論となりました。最後に評価結果につきましては、本日の協議会においてご承認いただけましたら、第1回については9月頃に県協議会への報告及び事業所への評価結果の送付を予定しております。第2回については、事業者の今後の計画に関わる内容であることから、協議会終了後、速やかに評価結果を通知する予定です。

以上で日中サービス支援型共同生活援助評価部会からの報告といたします。

藤田会長

江波戸委員、ご説明・ご報告どうもありがとうございました。ボリュームのある中で、ご丁寧に説明ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、意見交換に入りたいと思います。先ほど同様に事前質問内容から議論を進めてまいりたいと思います。それでは質問N02について、菊田委員より質問内容のご説明をお願いします。

菊田委員

菊田です。質問させていただきます。質問については、書いてある内容の通りなんですが、資料も読ませていただいて、併設が認められない理由というのも確かにおっしゃる通りだし、納得のいかない理由ではないし、そもそものルールで併設が認められていないというは大前提としてあるので、中々ハードルが高いんだな、という印象を受けています。ただ、市に判断が委ねられているというのも非常に大きなことだと考えておりまして、委ねられている重さなども考えて、私の場合は息子が重心ということで非常に熱量をもってこの話をみてしまうということがあります。スピード感だったり、待たないという状況を踏まえて、皆様にも今一度考えてもらえるとありがたいと思います。過去にも自立支援協議会でも、併設が相応しくないという結論があったので、ハードルの高さは感じたのですが、近隣市でやはり併設が実現しているところもみておりますので、うまく早くニーズに応えてあげたいな、という思いがあるので、皆さん考えていただけたらありがたいと思います。

藤田会長

菊田委員、ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局・飯島

事務局より、ご説明させていただきます。ご質問ありがとうございます。菊田委員がおっしゃられた通りですね、重度の方向けのグループホームというものが不足しているという事実は、おっしゃる通りでございます。十分承知しているところでございます。3年前、令和5年の自立支援協議会でも、今回と同様に併設の協議をさせていただいたところではあるんですけれど、その時に一番最初に、併設の議論がなされたところでございます。その際に初めて併設に対する考え方というのを事務局のほうで作成させて頂いて、委員の皆様

さま方に、ご評価いただいたという経緯がございます。菊田委員とのお話でもありました通り、指定の最終的な評価結果が市のほうに委ねられるというのは非常に重たいというのを、我々も承知しております。委員の皆さま方にはかなりご負担をお掛けしてしまっているところではあるんですけど、我々といたしましても、指定権者の千葉県の考え方を汲みながら、評価というものの道筋を示させて頂ければと思ひまして、委員の皆さま方に評価をお願いしたところではございます。繰り返しになりますけれど、こちらに書いたとおり、日中サービス支援型のグループホームの指定そのものではなく、併設が認められなかったというところではあるんですけど、今後の事業者の選択肢といしましては、日中サービス支援型のグループホームもしくは、生活介護事業所のどちらか単独で指定、という道筋になるのかなとは思ひます。以上でございます

菊田委員

はい、ありがとうございます。中身についてはよくよく理解しているつもりです。ただ悪足掻きにはなるんですが、身体と知的障害を合わせ持った人たちが、例え 100m でも離れた場所で、日中の生活の場と夜過ごす場が離れるってなると、必ず送迎っていう問題が、身体、知的に関わらず発生して、しかも今回の場合ですと、身体の重めの方が沢山いらっしゃるというような内容で申請がかかっていると、非常に送迎に、お金も、人も、時間も掛かってしまうというところで、近くないと、なかなか人の手配だとか、お金の手配だっていうぼやきを散々聞いていたので、そんなこともちょっと心に留めておいてもらえたら嬉しいなと思いました。以上です。

早坂副会長

これ、ちゃんと認識しておかないといけないと思っているんですけど――。千葉は、とても厳しい。ほかの県に比べても、この併設立地に関しては、県が厳しいというふうに認識しています。これ今回、日中支援型サービスでグループホームをつくると言っているところが日中活動を併設するって、矛盾がありますよね。日中支援型サービスは、日中ほかの場所を利用できない場合、そのホームできちっと日中を支えるということが目的なので、やっぱりその目的からすると、少し併設というのはやっぱりちょっと乱暴な発想なのではないかなというふうに思うわけですね。

一方で、菊田委員のおっしゃるように、重度障害の方たちの送迎の課題というのがすごく大きくてですね。それこそ、寝たきりの車いすの状態であつたりとか、そういったものを送迎というふうになったときに、一体、1 台の車に何人が乗れるんだろうということは、すごく大きな課題です。ですから、やっぱり必要に応じてという――必要性というのは、市のほうにもきちっと吟味をしていっていただくという必要はあると思います。何が理由で併設したいのかということの意図が明確であるかどうかということは、すごく大事なことになると思います。

もう一つ。他市でも認められている中に――認められていると言うと、言い方は変ですけど。ちょっと 1 本線を入れてという、筆を入れてという形ですけども――強度行動障害

の方たちの送迎というのも、長距離の送迎、それから複数の送迎。例えば、1人の方に2人の方がつかないと厳しいというような方たちの送迎に関しては、やはり距離がとれない、人員配置ができないといったようなことから…。「じゃあ、この方たちは日中の活動が保証されなくていいのか…ということではないので」ということの議論がちゃんとなされて、結果的に認められている事例もあります。ですから必要なのは、やっぱり意図と意味だと思うので、この日中支援型に併設ということになったら、やっぱりこの結論にならざるを得なかったのではないかなと思うので…。ただ、市のほうにはそういう実態のご理解を、私は、していただけたらありがたいかなというふうには思います。

藤田会長

早坂委員、ご意見ありがとうございました。枠組みも守りながらですけども、早坂委員の言ったとおりに、実態に照らし合わせるとそうもいかないということも、実際にはあるのかなと思うのですが、関係者の事を考えると、その送迎の問題とか、色々出てくると思うのですけれども、この点について布施委員、何かご意見をいただけたらと思います。

布施委員

そうですね、送迎にはやっぱり乗れる人数——車いすも大きいので、乗れる人数も限られるし。やっぱり医療的ケアがあれば、そこに看護師が同乗しなきゃいけないという、そういう人材も確保しなければいけないという部分もあるし…。必要な分の送迎車両が必要という部分も出てくるので、その安全の担保をしていかなきゃいけないということも、現実に皆さん、各生活介護で聞いていらっしゃるんですね。何とかうまくやっているとは思いますが…。

その中でも、菊田委員のおっしゃったように、それぞれのサービス——今どうしても必要だということところは、やっぱり「何が必要か、何で必要か」というのをちゃんと、もうちょっと挙げてもらえたら、今回よかったかなと思うんですね。何かそこはちょっとふわっとしてしたので…。「併設しました、そこに利用者さんがいます、同じ生活介護に行きます」という流れが見えていて、ほかに外部とのつながりって、なかなか見えないかなと思っていて。でも、「いや、外部に行ってもいいですよ」という話もあったんですけど、その外部に行く人たちの送迎の負担は、なおさらふえるわけになってくるわけですね。なので、そういった意味で整合性が図れていない部分とか、ちゃんと利用者さんに則したサービスなのかというのを、やっぱりもうちょっと明確にしてほしかったなということが、今回の議論の中で感じたことではあるので…。なかなか必要なものではあるけれども、今回併設に至らなかったのは、そういったところなのかなというところで理解しています。はい、以上です。

藤田会長

はい、布施委員どうもありがとうございました。同じような内容で田村委員にもご意見いただければと思います。

田村委員

はい。本当にもう大きな重い問題で、菊田委員のおっしゃるように特に重度、医療的ケアがある方の受け皿のグループホームのニーズは高いと思います。また動ける重心の方の受け入れとか考えると送迎っていうのが一つ大きなネックかなと思います。事業所側から考えると、やっぱり大変だからやらないということにつながらないようにしないといけないと思います。同敷地内でなければ、その方の生活が支えられないっていうような理由が、もっと具体的にあると良かったのかなっていうようなふうに感じました。あと、道を作る、垣根を作れば許可がおりるなど裏技的なことになってしまっても困ると思うんですけど、明確な意図と狙いがあって、それらが認められれば、認可がおりる一つでも事例があると、より事業所が増えて、救われる利用者の方が一人でも増えるといいなと、いうふうに感じたところです。

藤田会長

はい、田村委員ありがとうございました。共通して言える課題があると思うんですけども、金安委員も是非ご意見いただけたらと。

金安委員

はい、日中支援型のことで考えると、やはりどうしても、自分のところの抱えている方たちの受け皿的なところ、やっぱりその施設の中で考えてしまうところが少なからずあるんですけども、本当に困っている、重心の方たちの課題っていうのが、なかなか、解決されていない計画になってしまうので、そこがやはり一番、危惧されてる事なのかな、と。事業を進めていく中でどういったニーズがあって、というところをもうちょっと見ていかないといけないだなというのを、評価の部分に付け加えたりしたらいいんじゃないかなと。そういったところがないと難しいですよっていうところを、しっかり伝えていかないと、どうしても、なかなか併設するのは難しいという中で、どういう必要性があるのかというところは、きちっと見えていかないと。次は出てきた課題というところで、また挑戦していただければいいのかなというふうに思います。

藤田会長

はい。金安委員、ご意見ありがとうございました。ほかの方、いかがでしょうか。

沼沢委員

医師会の沼沢ですけれども。介護の分野で——全然、ちょっと話が違うかもしれませんが——住宅型有料老人ホームというのに、訪問看護ステーションがとにかく 1 日に何度も訪問しているというようなのが課題になって、そこに診療報酬改定のメスも入ったというようなものが、直近であったんですけど…。何しろこういう、ある意味での外部監査機能みたいなものが、この最初の時点でないと目が入らなくなってしまうというか、抱え込み状態になっているという——。確かに日中支援型に限らず、グループホームだけでもどん

ん立ってきたみたいなのがあるので、やっぱり大事な機能なんだろうなと思いながら聞いていました。

あと、関連してなんですけれど、重度の人とか高齢の人が増えているという実態もあるとは思いますが、この部会があるから日中支援型のことは把握できるんだと思うので、区分と年代というの、もうマトリックスで書いてもらったらいんじゃないかなと思ったのですが——。要するに、区分で何人何人というのと、20代・30代・40代が何人何人となっているのをマトリックスで書いてもらったら、どの辺の重さの人が、どの辺の年代の人がいるのかというのが見えて、そのホームがどれくらいを対象にして見ているのかというのが——。聞き方だけなんだと思うので、そういうのも1つの方法かなと思いました。

藤田会長

ありがとうございます。他、議題についてご意見ありますでしょうか。

早坂副会長

報告書の中で、1ヶ月で10kg痩せたケースが書かれています。で、元々その食事に課題があって、引きこもりに繋がったというところを事業所が引き受けていると、ということだと思うんですね。1食ずつの食事の単価をみても、まあ、安いなっていう印象があるんですけど、特に夕食はこれで賄えるんだろうかって、いう疑問をしてしまったんですけども。1ヶ月で10kgっていうのは異常事態だと思います。他の病気を併発しちゃってないのかなっていう心配もありますし、もう少し実態としてのジャッジをしっかりといただけたらありがたいなと思うのと、もうひとつは別のケースで、本人は服を脱いでしまうから、どこにも行かせられないみたいな事例が1例出て、ご本人が社会生活を保障していくということも、非常に大事な目的なわけですから、この辺の改善はやはり、強く求めていただきたいと同時にジャッジもしっかりとお願いできたらなという風に、2つの事例が気になりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

藤田会長

ありがとうございます。みなさん貴重なご意見どうもありがとうございました。江波戸委員からご報告いただきましたけども、報告としたら、短時間でまとめてくださいましたけど、その評価の仕方も、考えたり、悩んだりかと思いますが、まずこの場で評価部会委員について、みなさんありがとうございます。

5 議題 (3) 委託相談支援事業所評価部会について

では続いて、議題3の「委託相談支援事業所評価部会について」を議題といたします。まず部会員より、ご説明をお願いいたします。

神保委員

はい。委託相談支援事業所評価部会の部会長に就任いたしました神保でございます。私より、委託相談支援事業所の評価について説明させていただきます。まず、今回の事業評価の対象に関連して、松戸市の相談支援体制につきまして、説明させていただきます。松戸市では4つの委託事業により、障害のある方、ご家族等への相談支援を行っており、その委託先は、3つの基幹相談支援センター及びサポートセンター沼南になります。基幹相談支援センターにつきましては、市内を中央、小金及び常盤平の3圏域に分けた、圏域ごとに設置されており、障害に関する総合相談に加え、ひきこもりに関する相談も受け付けております。サポートセンター沼南につきましては、近隣市を含む特別支援学校の在校生、卒業生等を対象とする相談先で、就労相談、生活相談、年金相談が主となっています。松戸市以外に、野田市及び流山市の委託先にもなっております。ここから、資料3の1ページ目の記載内容になりますが、自立支援協議会の主な機能の一つに「評価機能」がございます。また、先ほど説明させていただいた委託事業につきましては、松戸市の相談支援の中心的な役割を担うとともに、国の補助金の対象事業となっており、同補助金の実施要綱では、自立支援協議会における事業内容評価等が規定されております。これらの評価根拠に基づき、本市でも自立支援協議会が、毎年、委託相談支援事業所の事業評価を実施しております。

評価部会の流れですが、2ページから3ページに、全体の流れと当日の流れを掲載しておりますが、併せて説明いたします。まず、自己評価として、各事業所により、事前に評価シートに4段階の点数や、詳細を記入いただきます。その後書類審査といたしまして、その評価シートをもとに各委員によりおおまかな評価をいただきます。

5月27日の評価部会当日には、障害福祉課からの各事業所の設置経緯等の説明の後、ヒアリング審査として、各事業所より事業評価シートの項目に沿って事業説明をしていただき、その後、説明の内容や評価シートの記載項目について質疑応答を行ったうえで、各部会員が評価を行いました。本日の自立支援協議会において、評価部会の評価結果をベースにご審議いただき、評価を確定するかたちになります。4ページでは、評価担当者の選出方法について記載しております。評価部会の委員5名を自立支援協議会の選出区分ごとに選出しております。5ページから8ページまでの各事業所の評価結果の概要に入る前に、「評価結果の概要」のレイアウトについて説明させていただきます。5ページをご覧ください。左上のレーダーチャートにつきましては、過去2年分の評価と併せて表示しております。また、レーダーチャートの今年度の点数の詳細として、右半分に「評価点内訳」の表を掲載しており、レーダーチャートの点数と同表の左側の点数がリンクしております。「評価点内訳」の上部には令和7年度から令和5年度の相談件数を記載しています。「評価点内訳」の表の右側の点数は5名の評価委員の点数を平均したものです。その右隣にはサポートセンター沼南及び基幹相談支援センターの自己評価点を表示しています。これに対し、左側の点数は右側の点数を項目ごとに平均したのになっております。

結果の概要につきましては、時間の都合上、委員のコメント等、全てを説明することが難しいため、評価点数、主な評価項目やコメントに絞って、説明いたします。では、5ページをご覧ください。1事業所目のサポートセンター沼南につきまして、運営体制2.9点、人員体

制 3.1 点、相談業務等 2.8 点、課題と改善策 2.3 点でした。前年度との比較ですが、運営体制が 2.7 点から 2.9 点に増加していますが、その他の項目は前年度とほぼ同評価でした。委員からのコメントでは、評価できる点として人員体制について、「相談窓口の対応時間について、時間が適切であることや職員の時間外勤務の時間を減らす工夫が見られることが評価できる」。相談体制について、「他分野（健康・医療）に関する相談に対して多くの病院と連携していることは安心できる」「事業所に寄せられる相談の傾向を把握しておりニーズの高い相談に対してのエキスパートになろうとする姿勢がよい」などがありました。職員の育成について、「特別支援学校の行事に参加していることや研修に積極的である」や、困難ケースへの対応について「複数人での相談体制を取っていることが評価できる」と評価するコメントがありました。一方で人材の確保について「短期人材派遣を活用していることに対し、個人情報漏洩の観点から慎重に検討すべきである」とのコメントがありました。また、運営上の課題として「各事業所の役割分担を明確にする必要がある」とのコメントもありました。

続きまして、6 ページをご覧ください。2 事業所目の中央基幹相談支援センターにつきまして、運営体制 3.7 点、人員体制 3.1 点、相談業務等 3.6 点、虐待・差別対応 4.0 点、その他の業務 3.8 点、課題と改善策 3.6 点でした。前年度との比較ですが、運営体制が 2.9 点から 3.7 点、人員体制が 2.5 点から 3.1 点、相談業務等が 3.1 点から 3.6 点、虐待・差別対応が 3.0 点から 4.0 点に増加しています。評価委員からは、運営体制について、「個人情報保護の観点では、事務所の通路からの視線も意識し改善しており、管理が行き届いていると感じた」、「相談者のハードルを下げる取組みが効果も出ており評価できる」と評価するコメントがありました。人材育成について「経験に応じて担当を振り分けることで育成に通じている。経験の長い職員からのアドバイスを聞きやすい体制づくりがなされている」や「数多くの研修会を実施することで地域との関係性を構築しつつ、地域の（相談支援の）レベルアップに貢献している」といった評価のコメントがありました。相談業務については、評価する点として、他分野である医療に関する相談があった際でも「医師や看護師、診療所相談員にいつでも相談できる体制が構築されている」、「新規及び継続相談ケースの支援方針について、全員で協議し決定しているのは良い」というコメントがありました。人員体制について、「人員不足が常態化しており、職員のメンタルヘルスが心配される状況。解決策は人員増のため、対応が望まれる」といったコメントや、「拡大する業務は作業効率だけでは解決できないし、職員のスキル向上も短期間では難しい。事務負担が減る取組みから始める必要がある」とのコメントがありました。また、松戸市の課題として「基幹相談支援センターの本来の業務は後方支援であるところ、体制構築がうまくいかないためセンター職員が実働部隊となってしまう。これは基幹相談支援センターの問題というより松戸市全体の運営の問題であるため、全体を通じての解決が必要である」というコメントがありました。

続きまして、7 ページをご覧ください。3 事業所目の小金基幹相談支援センターにつきまして、運営体制 3.5 点、人員体制 3.8 点、相談業務等 3.6 点、差別・虐待対応 3.0 点、その他の業務 3.6 点、課題と改善策 3.4 点でした。前年度との比較ですが、運営体制が 3.3 点から 3.5 点に、課題と改善策が 2.9 点から 3.4 点に増加しています。その他の項目について

は前年度とほぼ同様の結果となっております。労働環境の整備について「クラウド型カレンダーを活用し、全相談員のスケジュールをリアルタイムで共有し個々の予定だけでなく、業務負荷を組織全体で可視化していることが効果的な工夫である」や「文字起こしなどに AI を活用していること、IT 化が遅れがちな業界内で IT の導入が行われていることが評価できる」などと独自に IT を取り入れ業務に活用していることを評価するコメントがいくつかありました。また、相談業務について「相談体制を 2 名体制で行い、職員の専門性に応じて割り振ることで、困難ケースになることを防いでいる」と評価するコメントがありました。研修業務や法人独自の取組みについて、評価するコメントとして「訪問看護との多職種連携など、新たな側面からの研修会も行っている」、「法人独自の取り組みである、当事者同士の交流の場や居場所づくりについて、制度では漏れてしまいそうな対象に向けての取り組みをされている」などがありました。

最後に、8 ページをご覧ください。4 事業所目の常盤平基幹相談支援センターにつきまして、運営体制 3.5 点、人員体制 3.6 点、相談業務等 3.7 点、虐待・差別対応 3.0 点、その他の業務 3.6 点、課題と改善策 3.7 点でした。前年度との比較ですが、運営体制が 3.3 点から 3.5 点に相談業務等は 3.4 点から 3.7 点に増加しています。一方、虐待・差別対応については 3.8 点から 3.0 点に低減しています。人員体制では「経験豊富な職員が多く確保されていることは評価できる」や「事務員も資格を有し、相談員不在でも相談できる体制が評価できる」というコメントがありました。一方で、「経験の多い職員が配置されている一方、若い世代の育成も計画的に行っていくことを期待する」とのコメントもありました。相談業務等について、評価できる点として「関係機関等への情報提供は必ず利用者や家族に説明し、了承を得たうえで提供している対応が丁寧で良い」や、「高齢者が多いという地域特性の分析を踏まえ、支援につなげている」というコメントがありました。また、「相談者の意向を汲み取り継続的な支援を実施しているのは良い。その一方で支援が長期化することで新規相談に対応する余力が無くなることや、職員の負担が増加することが懸念される」と職員の負担を心配するコメントもありました。関係機関との連携について「地域包括支援センターとの協働関係は重要で相互に会議に出席しているのが良い」と評価するコメントがありました。運営上の課題について、「規定の人員数を満たしているのに業務量が課題であるということは、人員数が実情に見合っていないということ。予算措置による人員数の増加が望まれる」と規定の人員へのコメントもありました。

総評といたしましては、①各委託相談事業所は、障害だけでなく複合的な課題を抱えた家庭への支援が増えて困難な仕事とは思いますが、よく丁寧に対応している様子が伝わり評価したいと思います。②職員の育成や IT の導入により業務の効率化により膨大な業務量に対応するための創意工夫をしており評価したいと思います。③様々な努力により、膨大な業務量を処理しているが、その分職員 1 人あたりの負担も増加しているように感じるため、市と連携しながら人員増に向けた取組みを検討していただきたいと思います。

私からの報告は以上になりますが、ほかの評価委員の方々からのご意見や、ご感想もお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

藤田会長

神保委員ご報告、ご説明ありがとうございました。委員さんで補足等ありましたらお願いいたします。

菊田委員

はい、やはり報告の中にもありましたが、本来ここで評価されている相談支援事業所というのは、現場の最前線というよりは、もう少し相談支援事業所の相談するところであった方がいいと思うんですけども、実際問題、もうバリバリの現場をたくさんいっぱいやってくださってるという事例がいっぱい出てくるので、あるべき姿にもっていく為には、どうしたらいいんだろうかっていうのを毎年評価しながら、そんな簡単なことではないんだろうなと思いつつ、悩ましいなと思っております。

藤田会長

ありがとうございます。もう一方、土亀委員からの評価を伺いましょうか。

土亀委員

はい。今回初めて評価の方をさせて頂きました。評価をするのは自分にとって振り返りになっておりまして、今学校においても、やはり多様な、悩みといいますか、家庭の問題なんかも結構出てきておりまして、そうやってきた時に、本当にこの相談体制が重要なんだなっていうのを改めて感じました。本当に今もお話いただいたように、最前線でやっていただくのが重要だと思ってたんですが、実際はそうではなくて、その後方支援になれるような、考えていかなくてはならないんですけれども、学校としては、本当に頼りになるなと思っておりますので、これからも引き続き、よろしくお願いします。以上です。

藤田会長

ありがとうございます。他、みなさんはいかがでしょう。数字もそうですが、それぞれの担当された委員さんのコメントは、とても適切に書かれていて、評価もきめ細やかにされたのかな、という風なことは非常に感じます。

大友委員

はい、計画相談としてですね、あの基幹相談支援センター等と計画相談、一般的な相談支援事業所との役割というところで、やはり本当に、もともと相談支援事業所をバックアップしてくれるっていうのも大きな役割だと思っているんですけども。今なんか、色々相談もするんですけど、すっかり分かれちゃっているっていうようなところもだんだん出てきているかな、と。計画相談もだんだん育ってきて、自分達で考えられるようになってきて、一生懸命そこに向き合っているのもあるんですけども。まあ、本当にそんな、今、基幹もいっぱいいっぱい、いろんな事例に向き合っていて、計画相談もいっぱい向かっ

てる人たちが相談につながるっていうところも、ちゃんと考えていくためにも、今の基幹相談支援センターのあり方がどうなのか、相談支援事業所をどうサポートしていくのがいいのかというところで、役割をきちんと考えていかなきゃいけないかなというところだと思います。サポサポをやってるんですけども、基幹の方々も本来一緒にきて、サポートしてかないといけないんですけども、やっぱりなかなか基幹さんは忙しくてってことで来ていただけないので、本当に相談が抱えてる現状っていうのも見えてきてないのかもしれないと思いますので、基幹とセンターの人員の強化だったりとか、役割というところを、もうちょっと整理というところを考えていっていただきたいなというのも相談としても考えているところです。

藤田会長

はい、ありがとうございます。つづいて、「議題4 第5次松戸市障害者計画・第8期松戸市障害福祉計画・第4期松戸市障害児福祉計画の策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局・白野

はい、事務局でございます。それでは資料4をご覧ください。本日は、第5次松戸市障害者計画、第8期松戸市障害福祉計画及び第4期松戸市障害児福祉計画の策定についてご説明いたします。まず、本市では3つの計画を「まっど3つのあいプラン」として一体的に策定しております。障害者計画は障害者施策に関する基本的な計画、障害福祉計画は障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画、障害児福祉計画は障害児通所支援等の提供体制の確保に関する計画となります。現行計画では、「ふれあい・認め合い・支えあい」を基本理念とし、「誰もが自分らしく、お互いの存在を認め合い、安心して暮らせるまち」を将来像としております。

続いて、今後の策定工程についてです。令和8年度は、計画骨子及び計画素案の作成を進めるとともに、パブリックコメントを実施いたします。その後、年明け2月頃にパブリックコメント結果を踏まえた計画最終版をお示しし、次期計画を策定し、令和9年度から新しい計画が稼働するといった流れになっております。

基本目標の詳細につきましては、裏面にまとめておりますので、裏面をご覧ください。こちらは現行計画の各施策を、指標値も含めまして体系的に整理しているものになります。現在検討を進めております次期計画につきましても、大枠としてはこのような体系で次期計画を検討しているというところがございます。重要なところといたしましては、真ん中の枠の施策の中に、現状値・調査結果・目標値という形で、数値がいくつか記載があるかと思えます。現行計画を策定したときの現状値として、令和4年度の数値を採用しております。その上で、今までの過去の計画の議論の中で令和8年度の目標値を設定させていただきました。また、真ん中の太枠の所「調査結果 R7」は指標値の結果についてまとめているものになります。

説明は、こちらで以上になります。本日はあくまで概要的なものの説明というところでとど

めさせていただいておりますが、次期計画の素案が一定程度確定次第、書面で皆様にご意見が聴取できればと考えております。照会の際には、各障害福祉サービスの見込み量といったものについても、推計を進めているところでございますので、こちらも併せて皆様にお示しできればと考えております。事務局からは、以上です。

藤田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、意見交換に入りたいと思います。先ほど同様に事前質問内容から議論を進めてまいりたいと思います。それでは質問 N03 について、菊田委員より質問内容のご説明をお願いします。

菊田委員

はい、菊田です。事前質問の通りなんですけれども、障害者計画の概要版の中に、医療的ケア児と支援体制の整理のほうについて、6 ページになりますかね、『213』というのが分母となっていて、その分母の根拠を教えてくださいという事で質問いたしました。回答に関しては、読んで理解はしているんですけれども、よろしくお願いします。

藤田会長

事務局でよろしいでしょうか。

事務局・白野

はい、ありがとうございます。213 カ所の分母の根拠としては、居宅介護、生活介護、児童発達支援および放課後等デイサービスを実施する事業所の数となっております。今回このうちの 19 事業所が医療的ケアを実施している、という回答をした事業所の数となっております。複数サービスを実施している事業所もあることから、サービス種別ごとの内訳については、現状だと集計しておりません。菊田委員ご指摘のとおり、内訳を書く事によって見えてくるものがあると思いますので、こちらは次回の課題、参考にさせていただきたいと思います。

藤田会長

ありがとうございました。つづいて、質問 N04 について、沼沢委員より質問内容のご説明をお願いします。

沼沢委員

今、ご説明いただいた、資料 4 障害福祉関連の会議体の構成と連携について、というこの資料は松戸市障害者計画推進協議会で配布された資料なんですが、こちらでもご説明いただいた方がいいんじゃないかな、と思いましたので質問させていただきました。僕も当委員になるにあたって、過去 3 年ぐらい当会議の議事録は読んできましたが、どう施策に活かすのかということは今日もお話ありましたが、そういう意味で会議体の関係性、どん

な構成で各会議体では話し合われているのかってことをここで示していただいたほうがいいかなということで、ご質問させて頂きました。

藤田会長

ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

事務局・白野

はい。ありがとうございます。今沼沢委員がおっしゃっていただいたように、松戸市の障害福祉の各会議体に関しましては、色んな会議体で、全体像や共有というところはお話がありましたので、前回5月の障害者計画推進協議会で、今回資料にてご説明をさせていただいたところにはなっております。会議構成の建付けとして、障害分野が多岐にわたるため、理解しにくいというところが、1つ課題としてはあるのかなとは思ってはいるんですが、最終的には障害者計画推進協議会に課題や議論が集約されるような流れにはなっております。並行して自立支援協議会ですとか、医療的ケア児連携推進会議、拠点運営会議がございます。複雑にはなっておりますが、自立支援協議会の中に今回の本会議がございます。委託相談支援評価部会、日中サービス支援型グループホーム評価部会、指定事項調査部会がございます。その指定事項調査部会の下にあり方検討会があり、相談支援部会、就労支援部会、こども部会、そして先ほどお話がありましたけども、松戸市相談支援事業所連絡会（サポサポ）がございます。会議体の全体構成図を作成し、あと情報共有に関しましても、市の中でも課題と感じておりますので、情報共有をさせていただきたいと思います。以上です。

沼沢委員

ありがとうございます。他の会議体で話し合われたものを、もう一度ここに上げたほうがいいっていうのも、障害者計画推進協議会でも話し合われていたと思いますので、直近の上位の会議体で話し合われた議題や要点をはじめからプレゼンテーションしていただくとかですね。他の会議体で話し合われた要点を、はじめから組み込んでいくっていう方法も検討されたらいいかなと思いました。

藤田会長

ご意見どうもありがとうございました。他に議題4について、皆さんご意見等ありましたらと思うんですが。では江波戸委員お願いします。

江波戸委員

はい、ご意見、ご説明ありがとうございます。いまの事務局の回答を受けてですね、やはり日々の検討内容が障害者計画推進協議会に集約されていく、というところはとても理解ができました。会議冒頭にあったように、地域のお困りごと、個別の課題っていうのも、やはり前からお話しになっているように、主任相談支援専門員という役割というのはとても大きな役割があるかと思います。ぜひ、松戸市障害者計画にですね、主任相談支援

専門員の松戸市のあり方等も含めてご記載いただき、それに基づいた協議会を含めた検討会等で議論が整理されると望ましいかなと思いました。

藤田会長

ありがとうございました。他に議題4について、皆さんご意見等ありましたらと思うんですが、よろしいでしょうか。つづいて、「議題5 地域生活支援拠点運営協議会について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局・平澤

事務局です。令和8年度第1回地域生活支援拠点の報告をさせていただきます。令和8年6月26日（金）に本協議会を開催しました。議題といたしましては、スライドの1ページに記載していますが、「1. 緊急一時保護の現状報告」「2. 緊急一時保護利用の具体的な内容」、こちらに関する資料はございません。「3. 報告事項」先に開催された障害者計画推進協議会の会議の内容について共有を行いました。こちら資料はございません。「4. 松戸市地域生活支援拠点における課題について」です。

まず「1. 緊急一時保護の現状報告」については、スライド2ページをご覧ください。「事前登録者数」、「体験利用人数」、「緊急一時利用人数」について表に記載しております。菊田委員からご質問をいただいておりますが、表に記載されている体験利用人数は令和7年度中に事前登録をした34名の方が繰り返し利用したということではなく、令和7年度以前に事前登録を行った方も含めた体験利用人数となっています。スライドの右側に委員から出た意見を記載しておりますが、「これだけ登録者数が増えると個々の状況把握は難しいのでは」というご意見が出ました。これに対して「その通りである。計画相談員がついているケースが多いので、体験利用の際も支援者から本人の状態を聞き取り対応することが多い」とのことでした。また、緊急一時の課題として、「医ケアの方などは拠点の登録事業所では受入れが困難のため、緊急時に備えて県内の短期入所を探すこともあるが、事業所が見つからない。最終的には病院での受入れとなるケースが多い」が挙げられました。

続いてスライドの3ページ「地域生活支援拠点における課題について」ですが、当日も活発な議論が交わされました。一部の意見を紹介いたします。「地域移行や地域定着の役割が地域生活支援拠点に求められている。」、拠点コーディネーターに関する意見も複数でした。「拠点整備の舵取り役として拠点コーディネーターが必要である」「委託費を増額し、各基幹相談支援センターにコーディネーターを配置するという手段もある。」「現状の業務内容でも人材確保は難航している。基幹相談支援センターに新たに配置するのは配置するのは難しい。」「コーディネーターの配置に向けては基幹相談支援センターの業務見直しとセットで検討しないとしない。」「コーディネーターの業務内容を精査しないと手打ち無沙汰になる可能性がある。」「コーディネーターの配置に向けては、自立支援給付費だけの配置は条件的に厳しいので、補助金を活用した財源の確保、業務内容の精査が必要であると感じました。

また、「日中活動系の事業所における体験があまり機能していない。国が示すモデルでは拠点コーディネーターに連絡することで、グループホームも日中活動の体験先も調整してくれるというものであった。実際基幹相談支援センターも同じような役割を担っているが、日中活動の体験先まで繋げることはしていない。今後、試験的な取り組みとして、強化期間を設けて地域移行を考える利用者を四恩の杜に繋げるモデルを試してみてもどうか」という意見がありました。ただし、体験利用で自立支援給付を受け取るためには「地域移行支援」の支給決定が必要であるため、この試験的な取り組みを実施するにあたっては、地域移行支援の支給決定を積極的に行う必要があります。また、市内の事業所の現状として「グループホームや放課後等デイサービスの事業所数は増加しているものの、障害特性により受入れを断られることも多い。事業所で受入れ可能な対象者をリスト化し整理する必要があるのではないか」という意見がありました。さらに「障害福祉サービスの質の低下が顕著であり、支援の質の向上が求められる。これは計画相談事業所における個別支援計画も同様である。」という意見がありました。特にこの意見は地域課題として本日の自立支援協議会でも取り上げてほしいとのことでした。

スライドの4ページには今お話しした内容をまとめさせていただいたものを記載しております。以上で第1回地域生活支援拠点運営協議会の報告を終わります。ありがとうございました。

藤田会長

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、意見交換に入りたいと思います。先ほど同様に事前質問内容から議論を進めてまいりたいと思います。それでは質問N05について、菊田委員より質問内容のご説明をお願いします。

菊田委員

はい、菊田です。こちらのスライドの2ページに書いてあるように、緊急一時保護の現状報告というところで、事前の登録は、「障害者に限って言えば12人で、体験利用が451人」というこの数字の乖離に、最初見たときにとてもびっくりしたので質問をさせていただきました。今、回答のほうは拝見したんですけれども…。事前登録もトータルでは350人を超えていると、先ほど報告がありましたが、この350人を超える登録者を——「ベッド数」って言うんですかね、何人分の枠でさばいてらっしゃるのかっていう数字がわかれば、併せて教えていただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

事務局・平澤

はい、事務局より回答いたします。事前登録者数は358名いらっしゃいます。空床保障として2床を確保していただいております。年間通じて2床を確保していただいた上で、実際の緊急時の利用や、平時は体験利用でうまく活用していただきながら、確保していただいているという状況です。以上です。

菊田委員

はい、ありがとうございます。ざっくり考えると、大体50%くらいの稼働率っていうイメージでいいですかね。何かそう言うと余裕があるように聞こえるんですが、現場はそんなに緊急の受け入れに対して余裕がないような印象を受けたんですが、実際のところどうなんでしょうか。

事務局・平澤

はい、事務局よりご回答いたします。緊急一時の実際の利用につきましては、利用の要請があった場合に、受け入れを行うというのですが、今年度に関しましては、例年に比べると、そもそもの要望件数が少なかった年度ではございました。そのため、緊急時の受け入れができるように調整も行いながら、体験利用の受入れを実施しているため、稼働率としては50%程度に落ち着いているように見えるのではないかと考えております。以上です。

菊田委員

ありがとうございました。

藤田会長

ありがとうございます。ほか、この議題について、皆さんご意見等ありましたらお願いいたします。

すいません、私からよろしいでしょうか。時間が限られている中で、大変申しわけありませんけれども…。先ほどのお話の中で、体験利用のほうの強化を試験的に行っていくというのは、とてもよい取り組みかなと思って聞いておりました。基本的な確認で大変申しわけないんですけれども、この運営協議会というのは、どのくらいの頻度でされてらっしゃるのでしょうか。

事務局・平澤

はい。事務局より回答いたします。年に2回開催しておりまして、上半期と下半期に開催しております。例年、上半期が6月頃で、下半期が12月か1月ごろに開催しております。

藤田会長

ありがとうございます。この裏面の資料3のほうにも、委員の方からいろんなご意見がたくさん上げられておりますけれども、その年2回、それから会議時間も1時間余りの中で…。これは果たして、年2回1時間余りの会議っていうのは、適切なのかどうかっていうのが、ちょっと疑問に思いました。

これだけ、やっぱり皆さんから課題が上げられていて、これを議論して、解決策を進めていくためには、ちょっとその開催頻度としては、少ないんじゃないかなっていうことと

…。同時に、その質の向上等を求められる。それから体験利用を進めていくっていうのは、ご意見の中の1つにもあるように、コーディネーターの配置を強く進めていく必要があるんじゃないかというふうに…。この課題のボリューム、それからコーディネーターの配置、結構スピード感を持って進めていかなければならないと感覚的に思うんですけども、その辺の今後の会議のあり方について、何かご意見をいただけたらと思います。

事務局・平澤

はい、ありがとうございます。まず会議の開催につきましては、会議当日にも委員の方からご意見いただきました。特にその試験的な取り組みとしての、体験利用の促進については、会議の場だけでは、話し合いを進めることが難しいので、別途話し合いの場を用意してほしいというご意見をいただきました。今後、試験的な取り組みに対する話し合いの場の日程調整を行う予定となっております。

また、拠点コーディネーターに関しましては、国が示している自立支援給付費での配置要件が条件的には厳しいところがあるので、国の補助金等を活用した、市の財政による委託も視野に入れながら、コーディネーターの配置については、検討を進めております。以上になります。

藤田会長

よくわかりました。ありがとうございます。はい、沼沢委員よろしくお願いします。

沼沢委員

今ので、いいんですか。個別の案件に対して、プラスアルファの話し合いの場は持つっという話は、今のでわかったんですけれども…。そもそも、この会議体が年に2回でいいのかっていうのが、藤田会長の質問だったように思うんですけれども、違いますか。

事務局・平澤

そうですね。委員の皆様のご都合と調整させていただきながら、年2回の開催回数が適切かどうかを今後協議させていただきたいと思います。令和8年度につきましては、年2回での実施としたいと思いますが、次年度以降のその開催回数に関しては今年度の下半期の協議会でテーマとして取り上げ、協議させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

藤田会長

すいません、ありがとうございます。

幾つかこの課題が、委員さんからいろいろ上がっているんですけれども、まあこれらがほぼほぼ解決されていって、運営も安定を迎えたら、今されているような年2回っていうのは、いいのかもしれませんが…。これだけまだ課題がたくさんあって、運営状況もこれから改善をするところがたくさんあるようですから、ぜひその開催頻度について

も、委員の方々も含めてぜひ検討してくださればと思います。沼沢委員、どうもありがとうございました。

はい、大友委員、よろしくお願いします。

大友委員

すいません、時間が押しているのに…。本当に、まさにここに表れているのが、課題がどの会議体も連動しているっていうお話になると思うんですけど——。私、この拠点会議にも出ているんですけども、地域資源をやっぱり整理しなきゃいけないっていう問題もここで出てきまして、それがもともとの拠点の役割に、「地域資源を把握して整理していく」みたいなところが出ていて…。

この“緊急のお預かり”のところも、実は医ケアの方たちは難しいんですよ、この場所では——という課題も隠れていたり。先ほどの日中活動支援型のホームの話とかにも連動すると思うんですけども、どんな資源が必要かっていうところを考える機能っていうところが、やっぱり整理しきれていない。やっぱりそういう役割を——「ここで拠点コーディネーターの配置をして、ちゃんとそういう地域課題を整備していこう」という大きな話が、実はこの会では出ていて…。

きょう、全部出た——先ほども、いろいろな会議体があるっていうところをお示しいただいたんですけども——それをどう連動させていくか。どんな地域課題があるかを、どういうふうな人たちがまとめて、どういうふうな役割分担をして整理していくかというところを、どう整えていくかっていうことを、これからやっていかないと…。

結局、さっきの図を見ても——この会議体の図でやっていくかどうかかわからないんですけども——やはり課題が点々点々と置かれてしまっていて…。きょうはすごく細かく、拠点会議で出た課題を挙げていただいているなあと思うんですけども、これをどういうふうにとらえて、もっとどう吟味していくかっていうことを深めていかないと、いつまでもここに書いたもので終わってしまうっていうところがあると思うので…。

本当に会議体の整備というか、拠点コーディネーターで地域課題を整備していくのか、あるいは違った形で、いろんな会議体で出た課題を整備していくのかっていうところを、本当にどういう形にするのかを1回ちょっと本気で話し合わないといけない、決めていかないと、課題は置き去りになっていくんじゃないかなというふうに思っていますので…。そんな話、拠点コーディネーターの意味合いとしては、ここの拠点がどうあるべきかではなくて、地域がどうあるべきかっていうことがここでは話し合われているので、そんなことも共有できたらなあと思っています。はい。

藤田会長

大友委員、ご意見どうもありがとうございました。はい。

早坂副会長

結局、今の話——最初の冒頭で、課題の抽出とケース会議をどうするかって、どこでどれが何を話し合うのかっていうことに結局通じて…。ばらばらにやっていて、「課題はあります、課題はあります」って、結局何も進んでいかないとか…。

あと、ありがちなんですけど、コーディネーター配置するとか、支援ワーカーを配置するとかよく言うんですけど、この人たちに本当に力がなければ、何を抽出してもらえるのか、どういう人を任命するのかっていうことでも、すごく違ってしまいうんですね。予算をつけて、お金をつけるわけだから、真に必要な人なのかどうか——。それとも、抽出したことを会議の中でしっかりとめる場があって、整えていけば、それが体制として整備をされていくのか——。やっぱりここは、しっかりと議論をしていくべきじゃないかなというふうに思います。

何かというと、こうやって何かコーディネーターとか出てくるんですけども、私はいつも、何だか役割がよくわからないなっていうふうに感じる人が多いです。はい。

藤田会長

早坂委員、本質的なご意見、どうもありがとうございます。

ほか、皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。はい。

では、時間の関係もあって、大変進行の不手際もあって申し訳ありませんでしたけれども、本日の議題は、以上となります。

6 その他

藤田会長

本日の議題のほうは以上となりますけれども、最後にその他に移りたいと思います。

まず、その他に関しまして、事務局のほうから何かございますか。

事務局・岡山

はい、事務局でございます。私からは1点、ご報告いたします。次回、第2回地域自立支援協議会におきまして、昨年度と同様に、千葉県相談支援従事者現任研修への協力依頼がありました。研修内容として受講者が地域自立支援協議会の見学が組み込まれており、受講者が傍聴する予定となっております。参加形式については、参加人数に応じて、ZOOM形式か、直接お越しいただくか決まるという状況でございます。

今件は、研修の一環として実施するものであり、参加者には守秘義務の徹底を図ったうえで実施いたします。委員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をお願いいたします。以上です。

藤田会長

ありがとうございます。

その他、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。ご意見がないようであれば、本日の

議事は以上となります。

円滑な議事進行にご協力いただきましたことを感謝申し上げまして、事務局に進行をお戻しいたします。

事務局・藤村

委員の皆様、ありがとうございました。

最後に、連絡事項を2点お伝えいたします。1点目は、次回協議会日程です。次回は、令和9年2月15日の月曜日の開催を予定しております。日程が確定次第、詳細について案内させていただきますので、ご出席へのご配慮のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして2点目に、本日の駐車場のご利用についてでございます。市役所の駐車場をご利用の方は、駐車券の処理をいたしますので、お帰りの際に事務局までお申し出ください。以上をもちまして、『令和8年度第1回松戸市地域自立支援協議会』を閉会いたします。本日はお忙しい中、長時間にわたりご出席いただき、ありがとうございました。